

第13号様式(第13条)

市民が主役のまちづくり事業実施報告書

事業の名称	災害対策及び環境整備			
実施期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日			
実施内容	実施年月日	内 容	参加人数 (うち団体 構成員数)※	実施場所
	4月17日	竹の伐採作業	8人(8人)	山神社南部先 (地番114)～ 佐藤宅先(地 番173)の区間 約200m
	5月 1日	〃	7人(7人)	
	5月15日	〃	12人(12人)	
	6月 5日	〃	11人(11人)	
	6月19日	〃	8人(8人)	
		倒竹処理		
	7月 3日	神社清掃後、事業地内草刈	5人(5人)	
	7月17日	竹の伐採作業	11人(11人)	
	8月 7日	竹の伐採作業	8人(8人)	
		お堂及び忠霊塔の清掃		
	8月20日	倒竹処理	9人(9人)	
		自治会館周辺草取り		
	9月 4日	神社清掃・竹林処理	6人(6人)	
	10月 2日	竹の伐採作業	10人(10人)	
	11月27日	〃	6人(6人)	
	12月11日	〃	9人(9人)	
	1月 8日	〃	7人(7人)	
	1月29日	〃	7人(7人)	
	2月 5日	〃	8人(8人)	
	2月19日	〃	7人(7人)	
	3月 5日	〃	6人(6人)	
	3月28日	倒竹木の粉碎処理	2人(2人)	

事業の効果	狙い（目的）どおりの成果（効果）を得ることができましたか？ ※以下のいずれかの数字を○で囲んでください。	
	5	「はい」（十分あてはまる）
	④	どちらかと言えば「はい」（概ねあてはまる）
	3	どちらともいえない
	2	どちらかと言えば「いいえ」（あまりあてはまらない）
	1	「いいえ」（全くあてはまらない）
	どういった成果（効果）が得られたと考えますか？ ※自由記入 目標：電線に影響を及ぼす杉・櫟等を伐採するため、竹林の整備を行う。 上記の目標を達成するためには、以下の作業を実施する。 ただし、1年目は①・②にとどめ、③・④は次年度以降の作業とする。 ① 倒竹木置場の整備 ② 通路の設置（河川沿い及び河川までの幅5m程度の通路とする） ③ 竹林の伐採及び片付け ④ 杉・櫟等の伐採及び片付け ①倒竹木置場の整備について 仮払機を使用し2反程度の敷地を整備するが、草の繁茂は旺盛で、2度の草刈活動で断念した。したがって、伐採後の竹木は一旦その場に留め置くこととした。 ②通路の設置について 倒竹木を運び出すための通路として、概ね200mを処理した。今後周辺を整備することで、遊歩道として活用したい。ただし、上記のとおり伐採後の竹木は、現地残留。洪水時には危険を伴うため、早期の処理が必要と考え、継続して残置された竹木の粉碎処理に努める。 なお、上記2点のほか副次的に地域住民の親睦を図ることを狙ったが、自治会総会で趣旨説明を求められたり、活動中止の動議があった。ボランティア活動が根付いていないため、広く周知することも必要であると認識した。 また、3月5日の活動中に木の枝が頭部に当たる事故があった。今後は、ヘルメットを必ず着用すること、作業場所の危険確認を徹底させたい。 費用面ではヘルメット、竹用のノコギリを借用できたため、経費が抑えられた。伐採した竹林の処理を粉碎機に依存するため、多額の費用負担（148,500/3回）となった。次年度は「森林・山村多面的機能発揮対策交付金」にて粉碎機を購入し、災害対策及び環境整備並びに獣害対策を継続したい。	

事業の効果	【効果】 ①たけのこが生えてきた。将来は加工して収入源としたい。 ②竹粉末の農業利用を考えている。また、問い合わせが2件(銚子市、袖ヶ浦市)あった。粉碎機購入後は、販売を視野に活動したい。 ③竹炭についても、地域おこし協力隊員の深山氏と商品化に向け検討していきたい。 ④竹細工の体験を鎌滝の石井氏と進めていきたい。	
	その成果（効果）は十分なものでしたか？	
	※以下のいずれかの数字を○で囲んでください。	
	5	「はい」（十分な効果が得られた）
	④	どちらかと言えば「はい」（まあまあの効果が得られた）
3	どちらともいえない	
2	どちらかと言えば「いいえ」（あまり効果が得られなかった）	
1	「いいえ」（全く効果が得られなかった）	

※参加人数には外部講師や協力者等を含んだスタッフ側の事業参加人数を記入してください。イベント、講演会等の来場者は含みません。来場者数は「内容」欄に「（ ）書き」で記入して下さい。

第14号様式（第13条）

市民が主役のまちづくり事業収支決算書

事業の名称	災害対策及び環境整備
事業の区分（タイプ）	地域ボランティア
団体の名称	こいとのきこり隊

〈 総括表 〉

収入の部

単位：円

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	増減 (B－A)	補助金額	備 考
市民が主役のまちづくり事業支援補助金	200,000	200,000	0	200,000	
参加費	0	0	0		
協賛金	199,508	37,822	-161,686		昭和新宅・こいと鑑定から
団体負担金	0	130	130		
合 計	399,508	237,952	-161,556	200,000	

支出の部

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	増減 (B－A)	補助金額	備 考
① 報償費	0	0	0	0	
② 旅費	0	0	0	0	
③ 消耗品費	215,800	40,421	-175,379	40,421	
④ 燃料費	15,000	4,285	-10,715	4,285	
⑤ 食糧費	60,000	12,938	-47,062	12,938	
⑥ 印刷製本費	0	0	0	0	
⑦ 通信運搬費	0	0	0	0	
⑧ 広告料	0	0	0	0	
⑨ 手数料	8,708	8,708	0	8,708	
⑩ 保険料	0	0	0	0	
⑪ 委託料	0	23,100	23,100	23,100	
⑫ 使用料及び賃借料	100,000	148,500	48,500	116,850	流用上限超過額（31,650円）を除いた額（116,850円）を補助金額とする。
⑬ 原材料費	0	0	0	0	
⑭ 備品購入費	0	0	0	0	
⑮ その他	0	0	0	0	
合 計	399,508	237,952	-161,556	206,302	補助金上限額 200,000円

* 太枠内は記入しないでください。

〈 支出内訳書 （決算） 〉

単位：円

区 分	内 容	数 量	単 価	金 額	補助対象	補助割合	補助金額	備 考
③ 消耗品費	刈払機替刃	1 枚	2,486	2,486	2,486	1.0	2,486	山林作業用
	チェーンソー替刃	1 式	3,417	3,417	3,417	1.0	3,417	竹対応
	太枝切ばさみ	2 本	4,138	8,276	8,276	1.0	8,276	
	チェーンソーオイル	1 式	4,922	4,922	4,922	1.0	4,922	8L+2サイクルオイル
	混合燃料注ぎ口	1 個	30	30	30	1.0	30	
	丸ヤスリ	1 式	1,823	1,823	1,823	1.0	1,823	6本
	殺虫剤	1 式	4,880	4,880	4,880	1.0	4,880	
	料理酒	1 個	128	128	128	1.0	128	スズメバチ駆除のための誘引剤・外税
	穀物酢	1 個	145	145	145	1.0	145	スズメバチ駆除のための誘引剤・外税
	上白糖	1 個	175	175	175	1.0	175	スズメバチ駆除のための誘引剤・外税
	穀物酢	1 個	198	198	198	1.0	198	スズメバチ駆除のための誘引剤・外税
	料理酒	1 個	235	235	235	1.0	235	スズメバチ駆除のための誘引剤・外税
	上記5点外税	1 式	69	69	69	1.0	69	
	殺虫剤(ハチ・アブ)	1 個	1,097	1,097	1,097	1.0	1,097	
	殺虫剤(ハチ・アブ)	1 個	1,958	1,958	1,958	1.0	1,958	
	殺虫剤(スズメバチ)	2 個	1,958	3,916	3,916	1.0	3,916	
	チェーンソー整備	1 式	6,666	6,666	6,666	1.0	6,666	部品代を含む
④ 燃料費	混合ガソリン（草刈用）	1 式	2,745	2,745	2,745	1.0	2,745	8L
	ガソリン（草刈用）	10 L	154	1,540	1,540	1.0	1,540	
⑤ 食糧費	飲み物	1 式	12,938	12,938	12,938	1.0	12,938	147人分
⑨ 手数料	登記事項取得費用	1 式	8,708	8,708	8,708	1.0	8,708	
⑪ 委託料	蜂の巣の駆除代	1 回	23,100	23,100	23,100	1.0	23,100	地中のオオスズメバチ(約180匹)駆除
⑫ 使用料及び賃借料	伐採竹の粉碎処理代	3 回	49,500	148,500	116,850	1.0	116,850	流用上限額（33,950円）を超過しているため、流用上限超過額（31,650円）を除いた額（116,850円）を補助対象経費とし、その10割を補助金額とする。
合 計				237,952	206,302		206,302	